

平成30年3月30日

石狩川水系空知川河川整備計画を変更しました

～平成28年8月洪水に対応した河川整備を実施します～

北海道開発局では、河川法第16条の2に基づき「石狩川水系空知川河川整備計画」の変更に向けて手続きを進めていましたが、平成30年3月29日付けで変更しましたので、お知らせいたします。

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害の発生、また全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、「石狩川水系空知川河川整備計画」の変更に向けて、河川法第16条の2に基づき手続きを進めておりました。

この度、石狩川流域委員会、関係住民及び北海道知事等のご意見を踏まえ、平成30年3月29日付けで「石狩川水系空知川河川整備計画」を変更しましたので、お知らせします。

空知川河川整備計画の主な変更点は、①平成28年8月洪水に対応した河川整備、②施設の能力を上回る洪水を想定した防災連続盛土等による洪水氾濫被害軽減対策や河川防災ステーションの整備、③水災防止体制の確立や減災に向けた取組、となります。

詳細については、以下の札幌開発建設部のホームページにて公開しております。

<札幌開発建設部ホームページ（石狩川水系河川整備計画）>

http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 建設部

河川計画課 河川調整推進官 時岡 真治（電話番号 011-709-2144ダイヤルイン）

河川計画課 流域治水専門官 大塚 健太（電話番号 011-709-2144ダイヤルイン）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 横濱 秀明（電話番号 011-611-0329ダイヤルイン）

河川計画課 流域計画官 山口 昌志（電話番号 011-611-0329ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

